



HPはこちら

「賃金制度等の改正について」追加提案を受ける

東日本ユニオンは9月25日「賃金制度の改正について」団体交渉において、追加の提案を受けました。

追加の内容は、メンテナンス系統における基礎的資格を次のステップへの起点とし処遇を向上するという内容です。

「主な追加内容」

【追加】2つ以上の区分を経験する前に、別表の資格を取得した場合、基本給額に2,000円を加える。(入社2年目未満・既に適用を受ける者を除く)

- ◆車両、施設、電気区分の社員の者のうち、会社が定める資格等を取得した場合、資格を取得した日の属する月の翌月1日に基本給額に2,000円を加える。
ただし、1回に限ることとし重複の適用はしない。
- ◆採用前及び採用後2年未満に資格を取得した場合には、採用後2年に達する日の属する翌月1日に加算する

※総合職社員（現ポテンシャル採用社員）はキャリア加算の対象外となる。

※本人の責に帰すべき事由による区分の変更はキャリア加算の対象外となる。

(別表)

区 分	資格名称
車 両	一級鉄道車両製造・整備技能士
施 設	レールエンジニア
	二級土木施工管理技士
	土木構造物メンテナンス技士
	二級建築士
	二級管工事施工管理技士
	建築物環境衛生管理士
電 気	電力支持物設計エンジニア
	第三種電気主任技術者
	第二種電気工事士
	シグナルエンジニア
	工事担任者（第一種・総合職）

《議論ポイント》

- ◇各資格を有するまでの年数は？
→入社して3年目で取得できるものと考える。
- ◇事務職の処遇改善の考えはないのか？
→能力伸長については手当で保証している。

◎詳細確認は交渉メモを参照して下さい。